

平成 30 年 12 月 2 6 日

医療法人社団 アール・アンド・オー

週休 3 日制導入

多様化する働き方に応じて新制度開始

医療法人社団アール・アンド・オー（理事長 鈴木延幸 <http://www.r-and-o.jp/>）は、県内医療業界では画期的な制度として平成 31 年 1 月より働き方改革の一環として常勤職員（看護・介護）を対象に週休 3 日制を導入します。女性が主な看護職では子育てや介護等家庭の事情で勤務体系が合わなくなり退職するケースも少なくありません。この制度により定着率を高め柔軟な勤務体制の要望に応えられる環境としました。

弊法人では働きやすい職場環境を整えるために時短勤務制や企業内保育施設などを整え働きやすい環境創りに取り組んできましたが一層の多様性に対応していくために勤務体制を複数のパターン化したシフトの組み合わせで構築し週休 3 日制を実現し待遇面でも変わらない対応をします。当面は看護部門のみ実施しますが 2019 年度内には介護部門まで広め完全実施の体制を敷いてまいります。



2019 年 1 月 1 日から 5 日まで放送される県内在静民放テレビ局 4 局で「働き方改革」篇の CM としても放送します。

担当：法人事務局 事務局長 岩本吉弘（いわもと よしひろ）

TEL：054-653-2333

本件についてのお問い合わせ： 担当／医療法人社団アール・アンド・オー <広報・企画チーム> 担当 望月

TEL：080-4575-3055（望月携帯） FAX：054-653-2334 E-mail：promo@r-and-o.online